

明治国家形成期における井上毅の事績 ～福澤諭吉の文明開化思想から井上毅の儒教思想へ

大久保啓次郎

はじめに

明治14年に国会開設と憲法制定を巡って政府内で激しい議論があり、伊藤博文と大隈重信との間で意見が分かれた。最終的には伊藤に軍配が上がるのだが、この勝敗を陰で操ったのが井上毅であった。これを契機に井上は明治国家形成に深く関わり多大な功績を残した。しかし、彼の功績は儒教思想に基づくものであり、明治元年から10数年間巷間に流行していた福澤諭吉の文明開化思想は、明治14年に一掃されたのである。

今度の拙論では、「明治14年の政変」で福澤諭吉の文明開化思想を一掃させた井上毅の実像に迫りながら、井上毅が明治国家形成に向けて取り組んだ二つの大きな課題である、明治憲法の制定と教育方針の策定についても、井上毅が果たした役割を分析する。

1. 井上毅の出身地・生年月日・修学時代の状況

井上の出身地は肥後国（熊本県）で1844年～1895年（明治28年没：満51）の人生。幼少時代は藩校「時習館」で朱子学を基本とする儒学を学び儒教思想を習得。その後の人生は儒教思想を貫く。元治元年（1864年）横井小楠との対話（沼山対話）が実現した。小楠56歳、毅22歳であった。論題は、学問、耶蘇教、交易論、各藩に見られた「分党」問題等々であった。しかし、耶蘇教反対、鎖国の主張などで、小楠に太刀打ち出来なかった。このように井上毅は、明治維新に対しても消極的な傍観者であった。

したがって維新の後、彼が明治政府の一員として、容易にエリートへの道を歩み得た事は、この段階では全く想像が出来ない。

その後、慶應3年に藩命によりフランス語習得のために江戸に派遣される。
明治4年に明治政府の司法省に仕官。

2. 岩倉使節団との関係

岩倉使節団は明治4年に米欧亜の順番に回覧するが、井上は司法卿江藤新平の命を受け、明治5年に司法省の上司や同僚ら7人とパリやベルリンへ行き、そこで岩倉使節団と合流し、司法制度の調査にあたる。明治6年に帰国するが、その間の2年間は主としてボアソナードらフランスの法学者の講義を受けた。

尚、井上毅が彼の生涯に於いて仕えた主な上司は、順番から行くと、大久保利通、

岩倉具視、伊藤博文、（以上岩倉使節団のメンバー）山県有朋の4人であり、いずれも明治国家形成において偉大な足跡を残した人物達である。井上の遺言状には4人の名が明記され「余が子孫たるもの、此の諸家に対して交誼を忘るべからず」として深い感謝の念を表している。¹

3. 明治国家の「グランド・デザイナー」² としての主な事績

最大の事績は「大日本帝国憲法（明治憲法）」と「教育勅語」の原案の策定である。

しかしそれ以外にも、不平等条約の改正への対応、台湾出兵後の清国との外交交渉、国会開設の勅諭や軍人勅諭、皇室典範策定に当たっての提言（天皇の生前退位他）、日清戦争開戦勅諭、等々明治国家形成のあらゆる問題に関与して多大な影響を与えている。

明治28年に結核で亡くなる前、明治26年3月から明治27年8月までの約1年半は、文部大臣を務めるが、その間更に一層の努力を傾倒して諸般の改革に熱中し、下に聴き上に諮りて広く民意を取り上げて教育更新の案を立て、精力的にその具体化に精進した。

文部大臣として顕著な業績を残した者は、前には森有礼のみ、後には井上毅のみと言われている。井上毅は品性高潔で、範を後進に垂れた比類なき典型とも言われている³

4. 大日本帝国憲法原案が完成されるまでの経緯

明治19年（1886年）末頃から、伊藤博文は本格的に憲法制定事業に乗り出すことになった。伊藤のもと、井上毅、伊東巳代治、金子堅太郎、独逸人顧問H・ロエスレル、A・モッセなどが憲法制定事業の実際の作業を担うことになる。

明治20年5月頃には、井上の手によって、甲案、乙案の二つの草案が出来上がり、またほぼ同じ時期に、ロエスレルの「日本帝国憲法草案」も完成した。

そしてこの三案をもとに、伊藤、金子、伊東は同年6月から8月まで、神奈川県夏島の伊藤が建てた別荘で検討会を重ねた。別荘は手狭だったので4人の宿泊は困難だったため、井上毅は討議に参加していない。そこでの討議に参加する場合には、野島屋という旅館から通った。8月には夏島草案が完成した。

この夏島草案に対して井上が提出した「逐条意見」とロエスレルの修正意見をもとに10月半ば、高輪の伊藤邸で伊藤以下4人が修正を加え、10月草案が出来上がった。翌年の21年2月には、10月草案にさらに検討が加えられ2月草案が、さらに、これより一条分少ない浄写3月草案も完成した。

これに伴い伊藤は、憲法草案を公式に審議するために枢密院を設置する。伊藤は4月30日、総理大臣の地位を黒田清隆に譲り、枢密院議長に就任した。

枢密顧問官には、佐々木高行、元田永孚、土方久元ら宮中顧問官などの宮中勢力、大木喬任ら元老院関係者が任じられた。憲法制定にあたり、宮中をはじめ、国体論的見地に立つ非主流派勢力の意向を尊重した事を示すためであった。

かくして枢密院では、3月に完成した草案をめぐって天皇親臨のもと、明治21年6月18日から7月13日まで第一審議会が、翌年1月16日に、第二審義会が、1月29日から31日まで第三審議会が開催されて、最終案が確定したのである。

5. 教育勅語原案が完成されるまでの経緯

総理大臣山県有朋は、明治23年5月、文部大臣芳川顕正に命じて、元田永孚と井上毅の協力を求め、教育勅語作成の事業を開始させた。

井上毅は徳育の強化には賛成であったが、法制官僚の立場から、道徳的命令を法律や政令扱いすることに抵抗を覚えた。

したがって、井上は「立憲主義に従えば君主は国民の良心の自由に干渉しない」事を前提として、宗教色を鮮明にした原案を作成した。この井上原案の段階で、その後の教育勅語の内容は殆ど固まったと云われている。

一方、天皇側近の儒学者である元田永孚は、以前から儒教に基づく道德教育の必要性を明治天皇に進言しており、明治12年には儒教色の濃い「教学聖旨」を起草して、政府幹部に勅語の形で示していた。元田は、新たに道德教育に関する勅語を起草するに際しても、儒教に基づく独自の案を作成していたが、井上原案に接するとこれに同調した。井上は元田に相談しながら語句や構成を練り、最終原案を完成した。こうして勅語は、井上が原案を作成し、それを元田が批判し修正を加えるという手続きを経て作成されていった。

何回かにわたる井上と元田の間の案文の往復を経て、勅語案は9月26日には閣議にかけられて完成した。

勅語は、明治23年10月31日、芳川文相の訓令によって、各公私立学校に下付された。こうして教育勅語は、以後半世紀以上に亘って教育の第一目標とされ、明治国家の存立を側面から支えていくことになる。

6. 「明治14年の政変」における（陰の主役としての）井上毅の役割と事績

上記の事績の大半は「明治14年の政変」以降の事であり、かかる観点からこの政変で陰の主役として井上毅が果たした役割は甚大であったと言わざるを得ない。

逆説的に言うならば、「明治14年の政変」という事件を抜きにしては、（少なくとも）彼の最大の事績である「大日本帝国憲法」と「教育勅語」は考えられない。

7. 「明治14年の政変」事件の概要

「明治14年の政変」とは、自由民権運動の高まりの中で、政府内での国会開設&憲法制定に関する議論と、北海道開拓使官有物件払い下げ反対運動、の二つが時期的に絡み合った結果、一旦決定した払下げは中止となり、国会開設（明治23年）と憲法制定（プロシア型憲法）の方針が決まり、大隈重信参議と彼の部下（主として福澤門下生）が政府から追放された事件である。⁴

と同時に、「国会開設と憲法制定」が議論される過程を利用して、井上毅が福澤諭吉の文明開化思想を当面は、完全に一掃する事に成功した事件でもある。表面的には（表舞台では）国家開設時期は漸進的（ゆっくり）でプロシア型憲法案を提案した伊藤博文（岩倉具視）と国家開設時期は急進的で（明治16年）で英国型憲法を提案した大隈重信の権力争いであったが、裏舞台では、陰の主演として活躍した井上毅（伊藤博文側）と福澤諭吉（大隈重信側）の戦いがあった。⁵

井上毅は表舞台では、岩倉具視や伊藤博文に働きかけ、二人に報告書を提出し、その中で、英国型憲法を否定し、プロシア型憲法を推し進めた。理由としては、大隈の英国型憲法は、福澤が明治12年9月に出版した『民情一新』の考え方と一緒に、英国型立憲政体論は、国王（天皇）の権限を無視した構想である。要するに「国王（天皇）は君臨すれども統治せず」の考え方である。

井上の説明で岩倉と伊藤は納得したが、更に大隈を追放する為に「官有物払下げ事件の反対運動の中心人物は大隈と彼の部下だ」と、井上は薩摩出身の大物に言いふらした。

これで1件落着いたが、どうしても福澤の教育面での思想を一掃する為に、憲法問題が一段落した後の明治14年11月に、井上は、三条太政大臣、岩倉右大臣、有栖川宮左大臣の3大臣宛てに、「人心教導意見案」を提出し認可される。これは、明治23年に山県有朋内閣の時に、山県に命じられ、元田永孚と二人で起草した儒教主義に基づく「教育勅語」の原点となるのである。福澤は教育方針の変化に気がつかなかった。⁶ このように、「明治14年の政変」は国会開設時期と憲法制定問題を巡る伊藤博文と大隈重信の争いであるが、陰の主演は井上毅と福澤諭吉であり、実質的にはこの二人の争いであった。このようにして「明治14年の政変」以降、福澤諭吉の文明開化思想は、井上毅の儒教思想に、第二次世界大戦終了時点まで一掃させられたのである。⁷

8. 「明治14年の政変」事件での知られざる井上毅の真実

この事件の真相は昭和27年（71年間）まで明らかにならなかった。明治、大正、昭和と続く歴史の中で「明治14年の政変」という項目はどの書物にも出て来るが、そこで登場する人物の中に、福澤諭吉の名前はあるが、井上毅の名前は見当たらない。⁸ 福澤諭吉の門下生（石河幹明）が書いた『福澤諭吉傳』の中に「明治14年の政変」と

いう項目はあるが、福澤と井上との葛藤に関しては述べられていない。⁹

では「井上毅の黒幕説」を最初に明らかにしたのは誰で、それはいつだったのか？

著者は大久保利謙（大久保利通の孫）で、井上匡四郎（毅の娘婿）所蔵の「井上毅文書」から新資料の提供を受け、昭和27年（1952年）に出版された下記の著書である。

{『明治14年の政変と井上毅』乾元社（開国百年記念文化事業の一環として）}。¹⁰

井上匡四郎が大久保利謙の要請により井上毅秘蔵の文書を提供したのは、井上毅の遺言状「余が子孫たるものこの諸家に対して交誼忘るべからず」によるものであろうか？

しかし現実問題として、井上毅は「明治14年の政変」の中での自分の関与は知られなくなかったようである。それは下記の事実からも明らかである。

2015年は井上毅没後120年に当たり、井上毅の膨大な資料が保管されている國學院大學で「井上毅没後120年記念式典」が開催されたが、「明治14年の政変」に関する資料は一切展示されなかった。

又、元國學院図書館司書で、井上毅伝記編集委員で國學院大學客員教授でもあり「井上毅は明治国家のグランド・デザイナーだ」と最初に発言した、木野主計（きの・かずえ）氏は、数年前熊本で、「日本社会の根幹を築いた井上毅」という演題で講演をしたが、「明治14年の政変」に関する話題には一切触れていない。

福澤が井上毅の存在に気づかず、¹¹ また井上毅の「明治14年の政変」での政略が後世まで「知られざる真相」として世間に知れ渡らなかったのはなぜだろうか？

井上毅が元田永孚に宛てた一通の書簡から、井上の内心的心情を読みとる事が出来る。手紙の一部を、現代文に訳すと次の通りである。

{世間には何か大きな仕事をする、これは俺がやるとばかりに自分の侠名（男気）を売る者が多いが、本当に国を憂い困難な仕事をするなら、「冥々之間ニ（知らず知らずのうちに）大勢ヲ挽回スルノ誠ヲ尽スモノ（誠意を尽くすもの）」である。井上毅の信条は「政治の秘訣は人知れぬ間に時勢を制する事にある。」であった。}¹²

9. 井上毅に関するエピソード

最後に蛇足ながら、もうひとつ井上毅を考える場合には、大久保利謙によって紹介された興味深いエピソードがある。

「明治14年の政変」劇で、岩倉—伊藤—井上というトリオが成立し、岩倉の没後は、伊藤—井上のコンビとなった。明治憲法の制定に一緒に取り組むなど、井上の後半生は伊藤との関係が特に深かった。井上はよく伊藤を助け、伊藤もまた井上の才幹を認識して重く用い、伊藤の力によって枢機に参画したのである。その井上が晩年同郷の後輩、安達謙蔵に「自分は伊藤の為に一生を誤られた」と述懐したそうである。（渡邊幾治郎氏談）

その述懐には、野心を制して仕事に奉じてきた井上毅が、華やかな政界の大立者である伊藤博文に対して発した慚恨の念がこもっているように感じられる。

10. おわりに

「明治14年の政変」は「第2の明治維新」だと言う人もいる。

確かに、明治維新以来、国家及び国民が進むべき道標を設定し、歩んできた道が、「明治14年の政変」で大きく方向を転換させられたのである。

福澤諭吉は、彼の著者『文明論の概略』（明治8年出版）で、当時の世界の文明を論ずるに、ヨーロッパ諸国並びにアメリカ合衆国を以って最上の文明国となし、トルコ、日本など、アジア諸国を以って半開の国と称し、アフリカ、オーストラリア等を目して野蛮の国と云い、・・・それぞれ西洋の文明を目的とすべし、と言っている。

野蛮の国は、半開の国を、半開の国は文明国を目指すわけであるが、当時の日本は憲法も国会もなく、文明国が所有していたあらゆる機関や諸制度がなく、幕府を倒して天皇制国家を樹立したばかりであり、いきなり西洋国家並みの文明国になるには無理があった。そのために、1858年に世界各国と結んだ条約も不平等条約であり、文明国としての機能がそろった明治27年に条約の一部が改正され、明治44年に完全な条改正が実現したくらいである。欧米諸国は、日本を文明国として、認めてなかったのである。

したがって、明治14年に日本の政治の方向を決める際に、井上毅の助言を基に、岩倉具視や伊藤博文等々が日本の進むべき方向を決める決断を下した事は極めて重要な事であったと判断する。

徳川幕府による儒教思想の政治が1600年から260年続き、幕府が倒れて薩長中心の新政府が出来て、天皇制を中心とした政治を行おうとしている時に、福澤諭吉が『帝室論』で訴えているように、欧米の文明開化思想を取り入れ、国民中心の政治を断行しようとする考え方は、時期尚早であり、実現不可能であったと考える。模倣とする国はイギリスであり、福澤はイギリスの立憲政体を模倣しようと考えていたようであるが、イギリスの文明開化の歴史と対比すると、日本は100年以上遅れており、明治14年の段階では、いずれにしても実現不可能であった。

かかる観点から、明治国家形成期における井上毅の事績として、「明治14年の政変」での事績は、日本の進むべき正しい方向を決定する最重要事項であったと判断する。

それは、明治国家のグランドデザイナーとして、憲法制定や教育勅語の立案以上に、大きな事績であった。

以上

【脚注】

- 1 斎藤智朗著『明治国家と法制官僚』国学院大学：国学院大学 学びへの誘い
- 2 木野主計著『井上毅研究』続群書類従完成会
- 3 梧陰文庫研究会編『井上毅先生伝』第9章文部大臣としての先生：419頁
- 4 大久保利謙著『明治国家の形成』大久保利謙歴史著作集第2巻：296頁
- 5 渡辺俊一著『井上毅と福澤諭吉』日本図書センター：113頁～121頁
- 6 福澤諭吉著『福澤諭吉全集第13巻』岩波書店：575～577頁（明治25年11月）
「教育の方針変化の結果」
「明治14年来政府の失策は一にして足らずと雖も、吾輩の所見を以てすれば、
教育の方針を誤りたるの一事こそ失策中の大なるものと認めざるを得ず。」
- 7 ① 伊藤彌彦著『維新と人心』東京大学出版会：121頁～128頁
② 渡辺俊一著『井上毅と福澤諭吉』日本図書センター：120頁～121頁
{明治14年の政変は、井上毅と言う人物が人に知られずに「難を冒し険
を衝いて」活動し、「冥々の間に大勢を挽回」して明治政府の維新以来
の 概して進歩的であった政治思想を一変させて、反動の方向に転回さ
せた事件であった。この政治思想は、結局は日本の敗戦まで続いた。
井上毅が根本的骨格を定めた明治憲法は不磨の大典であり、彼の起草
した教育勅語は全国の学校で暗誦崇拜されて、福澤の慶應義塾は自由
主義の巢窟として常に権力側から不信の目で見られた。}
- 8 馬場恒吾著『大隈重信傳』改造社発行 偉人伝全集第13巻181頁
- 9 石河幹明著『福澤諭吉傳』第3巻 第33編「明治14年の政変」33頁
- 10 大久保利謙著『明治国家の形成』大久保利謙歴史著作集第2巻：387頁
{拙稿『明治14年の政変と井上毅』は、去る昭和27年、開国百年記念文化事
業会の求めによって『明治文化史論集』に寄稿したものであるが、締め切
りを前にして、国立国会図書館憲政資料室所蔵資料並びに井上匡四郎所蔵の
「井上毅文書」から新資料の紹介を兼ねて急いでまとめたものである。}

- 11 松沢弘陽著『福澤諭吉集』新日本古典文学大系明治編：461頁 上段
{「14年の政変」では黒幕的に力を尽くしたのは井上毅であった。それに対して福澤の方は最後まで、井上の存在を知らなかったようである。
『全集』にも『書簡集』にも井上の名前は出てこない。}
- 12 伊藤彌彦著『維新と人心』東京大学出版会：127頁

【参考文献】

1. 明治国家の形成 大久保利謙著『著作集第2巻』：384頁 吉川弘文館
「明治14年の政変は、藩閥政府を成立せしめたところに、その決定的な意義があったといえることができる。この政変は明治初期政治の決算であったとともに、明治的政治（藩閥政治）への展開期で、政治上確かに一期を画するものであった。明治政権の成立は、王政復古から明治10年の西南戦争までを第1期とし、10年から22年の明治憲法制定、翌年の議会開設までを第2期とすることが出来る。すると、明治14年の政変は、まさに第二期のピークを画し、明治政権確立契機の集約点をなすものといえよう。」
2. 維新と人心 伊藤彌彦 東京大学出版会
3. 井上毅と福澤諭吉 渡辺俊一 日本図書センター
4. 伊藤博文と明治国家形成 坂本一登 吉川弘文館
5. 松沢弘陽著『福澤諭吉集』新日本古典文学大系明治編 岩波書店

【執筆者略歴】

1. 西暦生年 1940年
2. 出身地 群馬県前橋市
3. 学歴 慶應義塾大学商学部
4. 職歴 日本ゼオン（株）・岡山ブタジエン（株）・ゼネラル防災（株）
5. 趣味 読書・水泳・散歩・カラオケ
6. 嗜好品 蕎麦・うどん・鰻・鮭・ビール・日本酒・ワイン
7. 現在の状況 鴨川義塾理事・福澤諭吉協会会員・涼川会他の会員
8. 著作 <http://hsaeki13.sakura.ne.jp/ookubo1.html>